

2021年3月

浄化槽法に基づく法定検査の担当検査事務所変更のお知らせ

この度、当協会では検査体制の見直しの観点から、2021年4月より検査担当市町村を下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

今後ともより一層、北海道の水環境の保全のため、取り組んで参ります。

●担当する検査事務所の変更

市町村	新担当検査事務所	前担当検査事務所
南富良野町	帯広検査事務所	旭川検査事務所
占冠村	帯広検査事務所	旭川検査事務所
湧別町	帯広検査事務所	旭川検査事務所

●連絡先

前担当検査事務所

○旭川検査事務所

〒079-8417 旭川市永山7条3丁目1番2号  
TEL:0166-48-7470 FAX:0166-48-7480



新担当検査事務所

○帯広検査事務所

〒080-0026 帯広市西16条南6丁目30番23号わかばビル2F  
TEL:0155-41-3395 FAX:0155-41-3396